

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	トレンダーズ株式会社
【英訳名】	Trenders, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 岡本 伊久男
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田中 隼人
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目16番3号
【電話番号】	03-5774-8876
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 田中 隼人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,469,470	1,528,248	3,079,986
経常利益 (千円)	22,679	224,351	224,091
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	8,764	156,382	331,122
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,070	156,382	324,093
純資産額 (千円)	2,076,966	2,359,169	2,364,715
総資産額 (千円)	2,439,830	3,348,411	3,434,705
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.20	21.88	45.83
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.14	20.93	43.43
自己資本比率 (%)	85.0	70.4	68.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	71,998	93,894	437,863
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,100	8,133	220,285
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	145,888	161,532	419,818
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	689,455	896,914	972,685

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.99	12.08

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、前連結会計年度にギフトEC事業を営む連結子会社の全株式を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「ギフトEC事業」を除いた、「マーケティング事業」「インベストメント事業」の2区分のセグメントに変更しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属する日本国内のインターネット広告市場は、広告主の予算がテレビ、新聞、雑誌等のマス広告からインターネット広告へとシフトしており、市場規模は6年連続で2桁成長を遂げております。その結果、2019年のインターネット広告費は、初めてテレビメディア広告費を超え、2兆1,048億円となりました（株式会社電通調べ）。

しかし、このたびの新型コロナウイルス感染症の拡大によって、生活者のライフスタイル及び商品・サービスに対するニーズが大きく変化するとともに経済が先行き不透明な状況となっており、当社の顧客企業を含む多数の企業において、広告予算の縮小や広告手法等の見直しが発生しております。

こうした環境のもと、当社グループにおいては、顧客企業及び生活者のニーズに合致するデジタルマーケティングソリューションの開発・提供に注力し、価値が向上した営業投資有価証券の売却も実施いたしました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,528,248千円（前年同期比4.0%増）、営業利益は221,920千円（前年同期比823.6%増）、経常利益は224,351千円（前年同期比889.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は156,382千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益8,764千円）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度にギフトEC事業を営む連結子会社の全株式を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「ギフトEC事業」を除いた、「マーケティング事業」「インベストメント事業」の2区分のセグメントに変更しております。

また、第1四半期連結会計期間より、各セグメントの実態をよりの確に把握することを目的として、各セグメントに対する全社費用の配分方法の見直しを行っており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の配分方法により組み替えた数値で比較しております。

マーケティング事業

マーケティング事業は、企業のPR・プロモーションを主にデジタル・SNS領域で支援するBtoBの「マーケティングソリューション領域」、及び、当連結会計年度より本格的に開始した、ブランド・製品を開発し生活者に販売するBtoCの「ブランド開発領域」から構成されます。

本事業においては、マーケティングソリューション領域のインフルエンサーサービスと美容メディアであるMimiTVが好調に推移してまいりました。その結果、本事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は1,095,707千円（前年同期比8.1%増）、セグメント利益は148,805千円（前年同期比199.0%増）となりました。

インベストメント事業

インベストメント事業は、保有する資金を効果的、効率的に運用するため、未上場企業等への投資を行っております。

当第2四半期連結会計期間においては、営業投資有価証券の譲渡による収益、及び、営業投資有価証券として保有する社債の利息収益が発生しました。その結果、インベストメント事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は432,541千円（前年同期比21.8%増）、セグメント利益は119,492千円（前年同期比160.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、896,914千円となり、前連結会計年度末に比75,771千円減少しました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは93,894千円の収入（前年同期間は71,998千円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益224,351千円の計上、譲渡による営業投資有価証券の減少額300,000千円等があった一方で、売上債権の増加額248,411千円、法人税等の支払額118,936千円等が生じたことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは8,133千円の支出(前年同期間は7,100千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出8,133千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは161,532千円の支出(前年同期間は145,888千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額99,846千円、自己株式の取得による支出63,291千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,472,400	7,472,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
計	7,472,400	7,472,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	12,000	7,472,400	802	556,171	802	535,171

(注)新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
岡本 伊久男	東京都港区	1,664,600	23.52
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	296,600	4.19
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	280,400	3.96
CREDIT SUISSE AG, SINGAPORE BRANCH-FIRM EQUIY(POETS) (常任代理人 クレディ・スイス証券(株))	1 RAFFLES LINK, #03/#04-01 SOUTH LOBBY, SINGAPORE 039393 (東京都港区六本木1丁目6番1号泉 ガーデンタワー)	264,396	3.74
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB) (常任代理人 野村証券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	251,800	3.56
(株)SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	239,914	3.39
(株)日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	207,000	2.92
楽天証券(株)	東京都港区南青山2丁目6番21号	153,400	2.17
(株)ドリームインキュベータ	東京都千代田区霞が関3丁目2-6 東京 倶楽部ビルディング4F	122,000	1.72
郭 翔愛	東京都品川区	114,000	1.61
計	-	3,594,110	50.78

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 395,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,075,200	70,752	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	7,472,400	-	-
総株主の議決権	-	70,752	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トレンダーズ株式会社	東京都渋谷区東三丁目16番3号	395,200	-	395,200	5.29
計	-	395,200	-	395,200	5.29

(注) 1. 単元未満株式の買取請求により取得した、58株の自己株式を所有しております。

2. 2020年8月14日開催の取締役会決議に基づき、当第2四半期会計期間に次のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	95,000株
取得した取得価格の総額	63,263,500円
取得日	2020年8月17日～9月30日(約定ベース)

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	972,685	896,914
受取手形及び売掛金	560,343	808,754
営業投資有価証券	1,577,498	1,277,498
商品	2,176	10,932
仕掛品	33,440	21,615
その他	27,484	92,352
貸倒引当金	893	1,177
流動資産合計	3,172,734	3,106,889
固定資産		
有形固定資産	105,363	97,917
無形固定資産		
のれん	25,832	13,909
その他	22,717	26,344
無形固定資産合計	48,550	40,254
投資その他の資産	108,057	103,349
固定資産合計	261,970	241,522
資産合計	3,434,705	3,348,411
負債の部		
流動負債		
買掛金	152,094	127,777
短期借入金	600,000	600,000
未払法人税等	130,915	64,397
資産除去債務	-	9,736
その他	157,808	167,856
流動負債合計	1,040,817	969,767
固定負債		
資産除去債務	29,171	19,473
固定負債合計	29,171	19,473
負債合計	1,069,989	989,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	555,369	556,171
資本剰余金	534,369	535,171
利益剰余金	1,476,759	1,532,899
自己株式	204,415	267,707
株主資本合計	2,362,082	2,356,536
新株予約権	2,633	2,633
純資産合計	2,364,715	2,359,169
負債純資産合計	3,434,705	3,348,411

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	1,469,470	1,528,248
売上原価	927,639	854,442
売上総利益	541,830	673,806
販売費及び一般管理費	517,802	451,886
営業利益	24,028	221,920
営業外収益		
助成金収入	-	1,564
雑収入	140	3,464
その他	1	1
営業外収益合計	142	5,029
営業外費用		
支払利息	1,490	2,590
その他	-	7
営業外費用合計	1,490	2,597
経常利益	22,679	224,351
税金等調整前四半期純利益	22,679	224,351
法人税、住民税及び事業税	14,555	63,261
法人税等調整額	6,053	4,707
法人税等合計	20,608	67,969
四半期純利益	2,070	156,382
非支配株主に帰属する四半期純損失 ()	6,693	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	8,764	156,382

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	2,070	156,382
四半期包括利益	2,070	156,382
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,764	156,382
非支配株主に係る四半期包括利益	6,693	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	22,679	224,351
減価償却費	14,002	11,740
のれん償却額	15,333	11,922
貸倒引当金の増減額(は減少)	533	284
受取利息及び受取配当金	1	0
支払利息	1,490	2,590
助成金収入	-	1,564
売上債権の増減額(は増加)	261,364	248,411
たな卸資産の増減額(は増加)	12,301	3,069
営業投資有価証券の増減額(は増加)	10,010	300,000
仕入債務の増減額(は減少)	103,624	24,316
未払又は未収消費税等の増減額	13,926	18,237
その他	29,152	47,571
小計	173,174	213,856
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	1,490	2,590
助成金の受取額	-	1,564
法人税等の支払額	99,687	118,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	71,998	93,894
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	7,050	8,133
その他	50	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,100	8,133
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	51,462	63,291
配当金の支払額	94,495	99,846
新株予約権の発行による収入	70	-
株式の発行による収入	-	1,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	145,888	161,532
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	80,989	75,771
現金及び現金同等物の期首残高	770,445	972,685
現金及び現金同等物の四半期末残高	689,455	896,914

【注記事項】

(追加情報)

(投資事業有限責任組合の地位の譲渡)

当社は、2020年9月17日開催の取締役会において、当社が保有する投資事業有限責任組合の地位を譲渡することを決議いたしました。これによる、営業投資有価証券の譲渡対価及び譲渡利益は、第2四半期連結会計期間において売上高及び営業利益として計上しております。

(1) 投資事業有限責任組合の地位の譲渡の内容

譲渡対象 : MAPグロース投資事業有限責任組合契約に基づく有限責任組合員たる地位

譲渡対価 : 400,000千円

譲渡利益 : 100,000千円

譲渡契約締結日 : 2020年9月30日

譲渡日 : 2020年12月18日

(2) 理由

保有資産の有効活用を図る上で、本タイミングにおける譲渡が当社の利益に資すると判断したためであります。

(表示方法の変更)

(四半期連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「商品」は、金額的重要性が増したため、当第2四半期連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた29,660千円は、「商品」2,176千円、「その他」27,484千円として組み替えております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

前第2四半期連結累計期間において区分掲記しておりました営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」は、当第2四半期連結累計期間より、「その他」に集約して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額」13,817千円は、「その他」29,152千円として組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	177,023千円	159,561千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	689,455千円	896,914千円
預入期間が3か月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	689,455千円	896,914千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月14日 取締役会	普通株式	94,985	13	2019年3月31日	2019年6月7日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月14日 取締役会	普通株式	100,242	14	2020年3月31日	2020年6月15日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	合計 (注)2
	マーケティング 事業	ギフトEC 事業	インベストメ ント事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,013,228	101,123	355,117	1,469,470	-	1,469,470
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,013,228	101,123	355,117	1,469,470	-	1,469,470
セグメント利益又は セグメント損失()	49,768	33,004	45,847	62,611	38,583	24,028

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 38,583千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	合計 (注)2
	マーケティング事業	インベストメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,095,707	432,541	1,528,248	-	1,528,248
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,095,707	432,541	1,528,248	-	1,528,248
セグメント利益又はセグメント損失()	148,805	119,492	268,298	46,378	221,920

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 46,378千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、各セグメントの実態をよりの確に把握することを目的として、各セグメントに対する全社費用の配分方法の見直しを行っております。また、前連結会計年度にギフトEC事業を営む連結子会社の全株式を譲渡したことに伴い、第1四半期連結会計期間より、「ギフトEC事業」を除いた「マーケティング事業」「インベストメント事業」の2区分のセグメントに変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の全社費用の配分方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	1円20銭	21円88銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	8,764	156,382
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	8,764	156,382
普通株式の期中平均株式数(株)	7,290,034	7,146,421
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	1円14銭	20円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	381,293	323,618
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

トレンダーズ株式会社
取締役会 御中

P w C あらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義央 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 光 廣 成史 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレンダーズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレンダーズ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四

半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。